



TAKIKAWA ROTARY CLUB

本日は 第2867回 例会
プログラム
再生可能エネルギーの取り組み
No.2697 3月27日(木)

次週以降の予定
4月3日(木) 救急救助のすべて
4月10日(木) 次年度活動計画・新委員会
4月19日(土) 第二グループ都市連合会(IM)

第2866回 例会報告

2014年 3月20日(木)

会長挨拶・報告



皆さんこんにちは。本日も例会にご出席頂きありがとうございます。今日は3月20日で明日の21日は「春分の日」となります。NHKの報道では四国、九州で桜の開花が始まり平年より4~5日早いとのこと。その予想を見ていると北海道の空知地方は5月10日頃とありました。

最近のニュースでは138億年前の宇宙ビッグバンの話、ウクライナクリミア半島の話、マレーシア航空機行方不明の話などありますが、私個人としましては小保方さんのSTAP細胞についての論文捏造の話が一番残念なニュースでした。これは個人の倫理感などがしっかりしていれば絶対起こりえない話であると考えます。

当地方のニュースとしましては昨日の道新に出ていました「栄町三・三地区活性化」の計画が本当に明るいニュースであります。当クラブの藤井会員、小嶋会員などの方々が中心的に進めておられるようですが是非実現出来るよう頑張ってください。

本日の例会はニコニコボックス委員会担当の例会で浜岸会員の北洋銀行より大塚様をお招きし「円滑な事業継承」とのタイトルで講話をいただきます。よろしくお願ひ致します。

幹事報告



- ①. 砂川RCより4月例会プログラム・会報が届いております。
- ②. 4月19日(土)砂川IMの登録を本日で締め切ります。参加できる方は、お申し込みください。今、現在47名の登録がありました。
- ③. 春の交通安全「旗の波運動」への参加要請がまいりました。詳しくは掲示板でお知らせしておりますので、多くのご参加をお願ひ致します。

委員会報告

山口 恵子 親睦委員長

本日6時より、木曜フォーラムを「ほおづき」で行います。講師は松原元会長です。

先週のプログラム

■ニコニコBOX委員会担当例会■

ーゲスト卓話ー



ニコニコBOX委員会
池田 吉隆 委員長

今日の例会は、ニコニコBOX担当例会です。ニコニコBOX委員である浜岸会員の紹介で、北洋銀行 法人部の大塚祐史氏をお招き致し、円滑な事業承継をテーマに卓話をお願い致しました。

大塚様のプロフィールを申し上げますと、小樽商大を卒業後、平成13年、北洋銀行に入行され、そこで浜岸支店長に銀行員のイロハその外のイロハも教わったそうでありました。その後、異動を重ねて現在は、北洋銀行 法人部 医療介護事業プロジェクト及び事業承継のコンサルティングを行っております。それでは、大塚さん宜しくお願ひ致します。

ー円滑な事業承継ー

～企業の存続と発展を実現させるために～



北洋銀行 法人部 大塚 祐史 様
今日は、円滑な事業承継というテーマでお話をさせていただきます。事業承継とは、言い換えれば相続対策と言えらると思います。これを一番スムーズに行うには、(1)いつ(2)誰に(3)何を(4)どのように、を考えて頂ければ、事業承継も相続もスムーズに正しく行われます。しかし、現実問題として多くの企業が事業承継がうまく行っていないのが事実でもあります。次に資料を使って説明致します。
◎事業承継がこんなに難しいなんて…
◎実は…事業承継は社長を変えることではないのです
(事業承継とは社長ではなく、オーナーを代えることなのです)

◎事業の承継を阻む3つの壁
暫子供がない。継ぐ気が無い

現代の若者は自分の意志をもっています。親の言うとおりの人生を歩むとは限りません。

◎暫社員では継承が難しい

従業員にはそもそも個人連帯保証の肩代わり、株の買い取りなどの資力や信用がありません。

◎暫経営者としての能力に不安がある

厳しい時代に経営能力が無い後継者が会社を継ぐことは、“継がせる不幸”になりかねません。

会社を今後どうするのか？多くの経営者が悩んでいます。

◎実は日本の企業の3分の2は、後継者がいないのです

「中小企業の65.9%には後継者がいません!!」

◎株式承継の問題

(株式承継対策が必要な主なケースとして、次の4つのケースが考えられる！)

【ケース 1】

資産	負債
	純資産

利益の蓄積により利益剰余金が増大している

【ケース 2】

役職	議決権
会長	90%
社長	10%

代表職は交代済だが、株式の大半を前オーナーが保有したまま

【ケース 3】

株主	議決権
社長	20%
他株主 15名	80%

株式が分散している

【ケース 4】

役職	議決権
前オーナーの妻女	60%
社長	40%

経営に関与していない前オーナーの妻女が先代の相続により株式を取得している

◎株式承継における留意点

磐石な経営権を委譲するには、後継者へ67%以上の議決権を集中する必要があります！

◎贈与による株式移転

贈与には、「暦年課税制度」と「相続時精算課税制度」の2つの制度があります！
(税負担および後継者への株式の集中という観点を考慮した対策が求められます！)

最後になりますが、自社の株価の問題ですが、非常に複雑な計算式が必要です。契約している会計事務所にお問い合わせするか、北洋銀行に相談して頂けますれば、お役に立ちますので宜しくお願い致しまして、終了させていただきます。又、それ以外でも何かご相談がありましたら、浜岸支店長に遠慮なく申し出て下さい。
ご静聴ありがとうございました。



中垣 陽一 会員

講師の大塚様、講演いただき有り難うございました。

渡邊 恭久 会員

孫の高校進学でニコニコ。

浜岸 春尋 会員

大塚さんの成長を嬉しく思います。滝川支店長はいつでも譲ります。

池田 吉隆 会員

無事担当例会を終えて。

会長／中垣 陽一
幹事／鈴木 英光
編集／クラブ会報委員会

電子メール info@rotary.gr.jp
ホームページ http://www.rotary.gr.jp/

例会日●毎週木曜日 PM0:30
例会場●ホテルスエヒロ
事務局●ホテルスエヒロ 7F

〒073-0032 滝川市明神町2丁目2-16
TEL (0125) 22-3344
FAX (0125) 24-2755



クラブ会報は再生紙を使用しています。